

事例（1） 学校運営協議会での熟議

上菅田中学校ブロック（上菅田中学校、上菅田笹の丘小学校）

合同での学校運営協議会を開催することにより、「学校への地域の理解が深まる。」「多様な立場の人が学校運営の当事者となり、多彩なアドバイスを学校運営に反映できる。」「難しい判断やスクラップのとき、後ろ盾になってくれる。」「教育内容が充実する。」「意見書を提出して、学校運営をバックアップしてくれる。」などのよさ、成果がありました。

今後は、熟議を通して、地域と学校が連携・協働できることをさらに検討していきます。地域と学校が連携・協働する意義について、教職員の理解を深めていきます。地域と学校と一緒に子どもたちの成長を育むこと、子どもたちの地域への愛着心を深めることが大切です。

事例（2） 地域学校協働本部の取組

幸ヶ谷小学校「幸ヶ谷共育倶楽部」

学習サポート部は、教員からの依頼に応じて授業をサポートします。事務局は、教員からメールで送られてくる日程、学年・クラス、授業内容、サポート内容をまとめた依頼書（オーダーシート）に基づき、倶楽部会員にサポート募集を一斉送信します。参加可能な会員に正式に依頼をしサポート当日を迎えるという流れになっています。年間 100 件以上の依頼があります。

また、毎年2月の第3土曜日、倶楽部と学校が協働で開催するイベント「ハッピー & スマイル・デー」では、地域や NPO、企業から様々な 専門家を招き、子どもたちは普段の授業とは少し違う体験をします。「フラダンス」「おもしろ科学実験」「ドローン」など計 25 のブースを設け、講師陣・サポーター・スタッフ総勢約 100 名以上が開催をサポートします。

事例（3） 学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的な取組

原中学校ブロック（原中学校、原小学校、三ツ境小学校）

3校の通学区域での交通安全対策の推進及び、保護者と連携した地域ぐるみの見守り体制の構築に向け、「ふれあいフラワーロード構想」を立ち上げました。小中学生の登下校時における交通量が多い道路を抽出し、「見守り強化道路」として見守り活動を展開していきました。

学校運営協議会にて発信を行い、3連合町内会の理解・協力を得ながら、各校の地域学校協働本部と連携し、見守りして下さる方々を地域から広く募っていきました。フラワーロード内の協力いただけのご家庭には、道路沿いに花を積極的にかざっていただき、見守りの協力をしている家と分かるようにするなど、意識づけと街づくりを兼ね、学校、家庭、地域が連携、協働しながら交通安全対策の推進を図っています。

学校と地域の 連携・協働による 横浜の子どもたちの育成

～学校運営協議会での熟議と、
地域学校協働本部の活動を通して、
持続可能な連携・協働を実現するために～



学校運営協議会や地域学校協働本部について、もっと詳しく知りたい場合は…



横浜市 学校・地域連携推進

検索

【問合せ先】

横浜市教育委員会事務局 学校支援・地域連携課

TEL：045-671-3278 FAX:045-681-1414

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進による横浜の子どもの育成を目指します

学校運営協議会は、地域・保護者の皆さんと学校が目標を共有し、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みです。この仕組みを持つ学校を「**コミュニティ・スクール**」と言います。

地域学校協働本部は、既存の地域と学校の連携体制をもとにして、**地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)**が中心となって緩やかなネットワークを形成し、より多くの幅広い地域の皆さんや団体等の参画によって地域学校協働活動を推進する体制です。



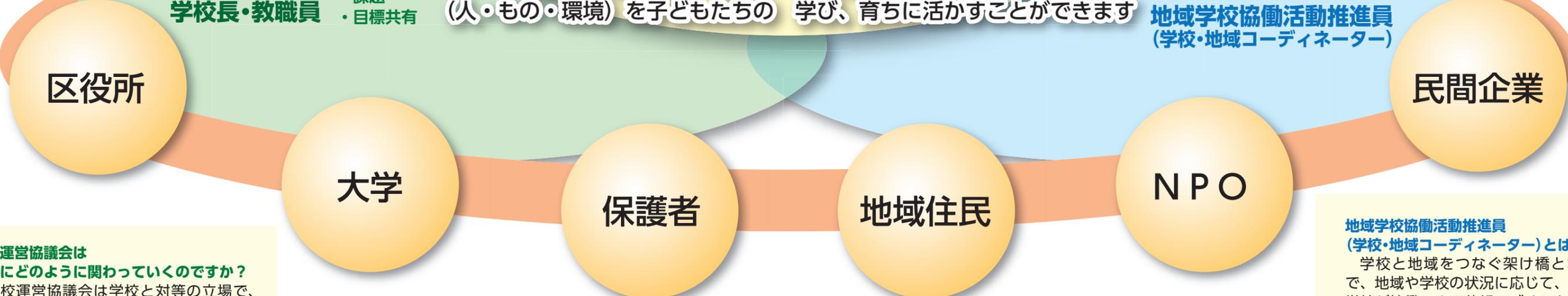
- ・情報共有
- ・熟議
- ・課題
- ・目標共有



学校と地域が連携・協働することで地域の様々な宝物(人・もの・環境)を子どもたちの学び、育ちに活かすことができます

学校と地域をつなぐ架け橋

地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)



学校運営協議会は学校にどのように関わっていくのですか？
 学校運営協議会は学校と対等の立場で、共有した目標に向かって熟議を行います。
 学校から様々な情報の提供を受け、学校長が示すビジョンや方針に意見を反映させます。

地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)とは？
 学校と地域をつなぐ架け橋となる方で、地域や学校の状況に応じて、地域と学校が協働できる仕組みづくりを進める役割を担います。
 具体的には、学校ボランティアの募集・調整や地域学校協働活動の企画・運営などを行います。

なぜ？ 地域と学校が連携・協働することが大切なの？

社会や学校を取り巻く環境が複雑、多様化している中で、子どもに関する課題を解決して、横浜の子どもの豊かな成長を実現するために、地域と学校が連携・協働していく必要があります。
 連携・協働のためには、地域と学校が目標を共有して、互いに積極的な取組を進めることがポイントです。

- 地域・保護者の皆さんが学校教育に参画することで子どもたちへの教育活動が充実します。
- 地域・保護者の皆さんと学校が顔の見える関係となり、学校の理解者、協力者が増えます。
- 地域の皆さんの交流が活発になり、皆さんのつながりがより広く深くなります。

地域学校協働活動とは

保護者や地域の皆さん、民間企業、団体等の幅広い方々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。



持続可能な活動へ発展

- ・学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となる
- ・地域と学校の目標が共有され、積極的な取組が展開される

根拠や目的は？



連携・協働の目的

学校と地域で、ともに子どもを育てていくこと
社会に開かれた教育課程を実現すること

横浜教育ビジョン 2030

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」

横浜市教育振興基本計画

子どもに関する課題や学校の課題の解決と未来を担う子どもたちの豊かな成長のために、学校が地域（地域住民、保護者、企業、大学等の様々な個人・団体）と連携・協働することにより、子どもたちが社会とつながる機会を創出し、子どもの学びや育ちを支えます。

学校教育目標 中期学校経営方針

・様々なボランティアや支援の組織が、それぞれ活動をしている

- ・学校運営協議会の設置
- ・地域学校協働本部の設置
- ・地域との緩やかなネットワークを形成

どんなよさがあるの？

児童・生徒

専門的な知識や技能を持った地域住民等とふれあうことで

- ・豊かな学びや豊かな心の育成
- ・コミュニケーション力の向上
- ・地域への愛着、地域の担い手としての自覚の醸成

学校

地域住民等の理解と協力を得られることで

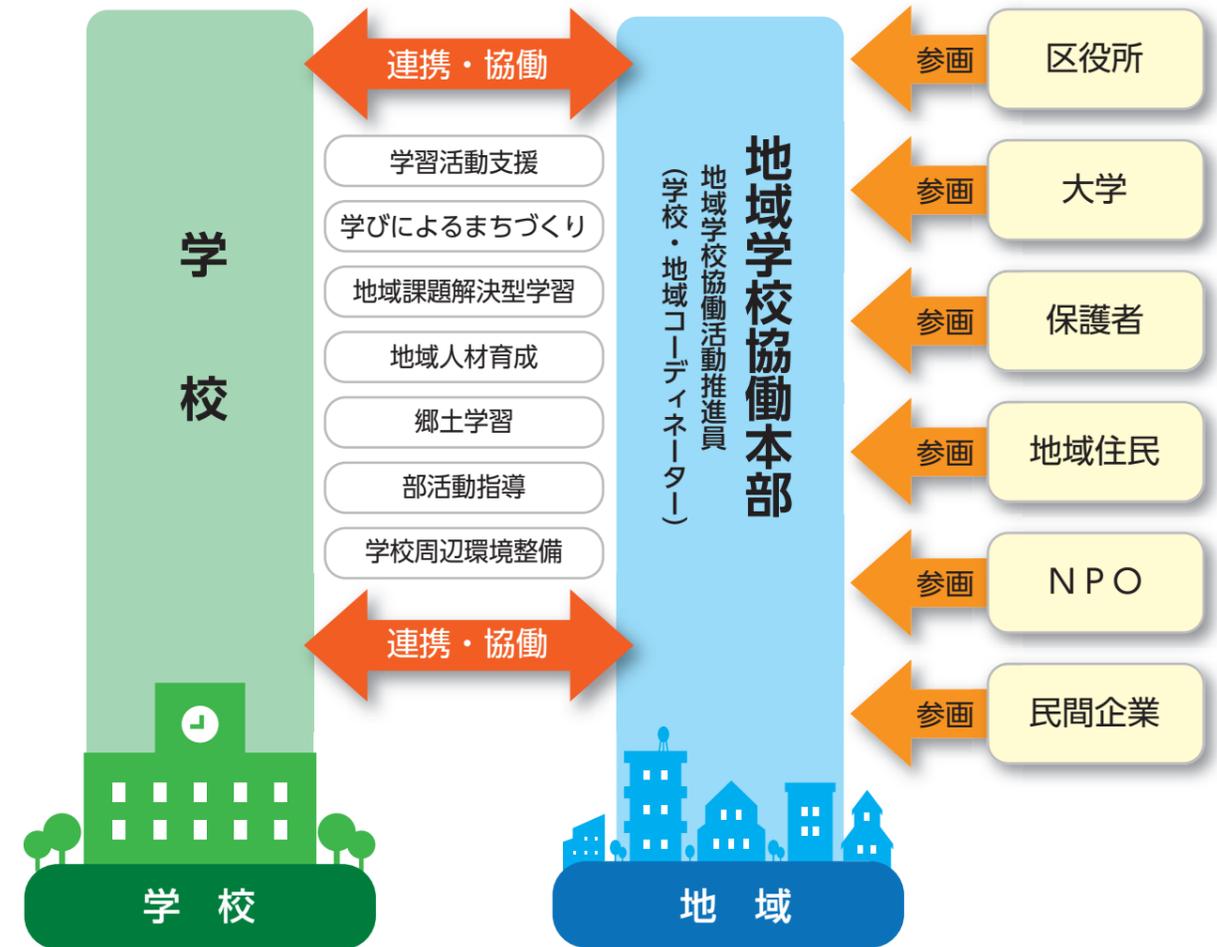
- ・地域資源を生かした授業づくり
- ・子どもと向き合う時間の確保
- ・地域との継続的な信頼関係の構築

地域

地域住民が自らの経験や知識を子どもの教育等に生かすことで

- ・地域や子どもたちへの貢献による満足感や充実感
- ・地域の新たなつながりの創出

地域学校協働本部



連携・協働

- 学習活動支援
- 学びによるまちづくり
- 地域課題解決型学習
- 地域人材育成
- 郷土学習
- 部活動指導
- 学校周辺環境整備

連携・協働

- 参画 区役所
- 参画 大学
- 参画 保護者
- 参画 地域住民
- 参画 NPO
- 参画 民間企業

地域学校協働活動推進員
(学校・地域コーディネーター)

学校

地域

地域学校協働本部に求められる役割は何ですか？

地域学校協働本部では、以下の3要素を意識し、地域の実態に応じて活動を推進します。

- (1) コーディネート機能：より幅広い地域の皆さんや団体等と学校との連絡調整を行い、緩やかなネットワークを形成します。
- (2) 多様な活動：地域の皆さん等に加え、NPO、民間企業などにも学校の教育活動に参画してもらいます。
- (3) 継続的な活動：継続的に地域の皆さんが参画し、安定して活動を進めていきます。

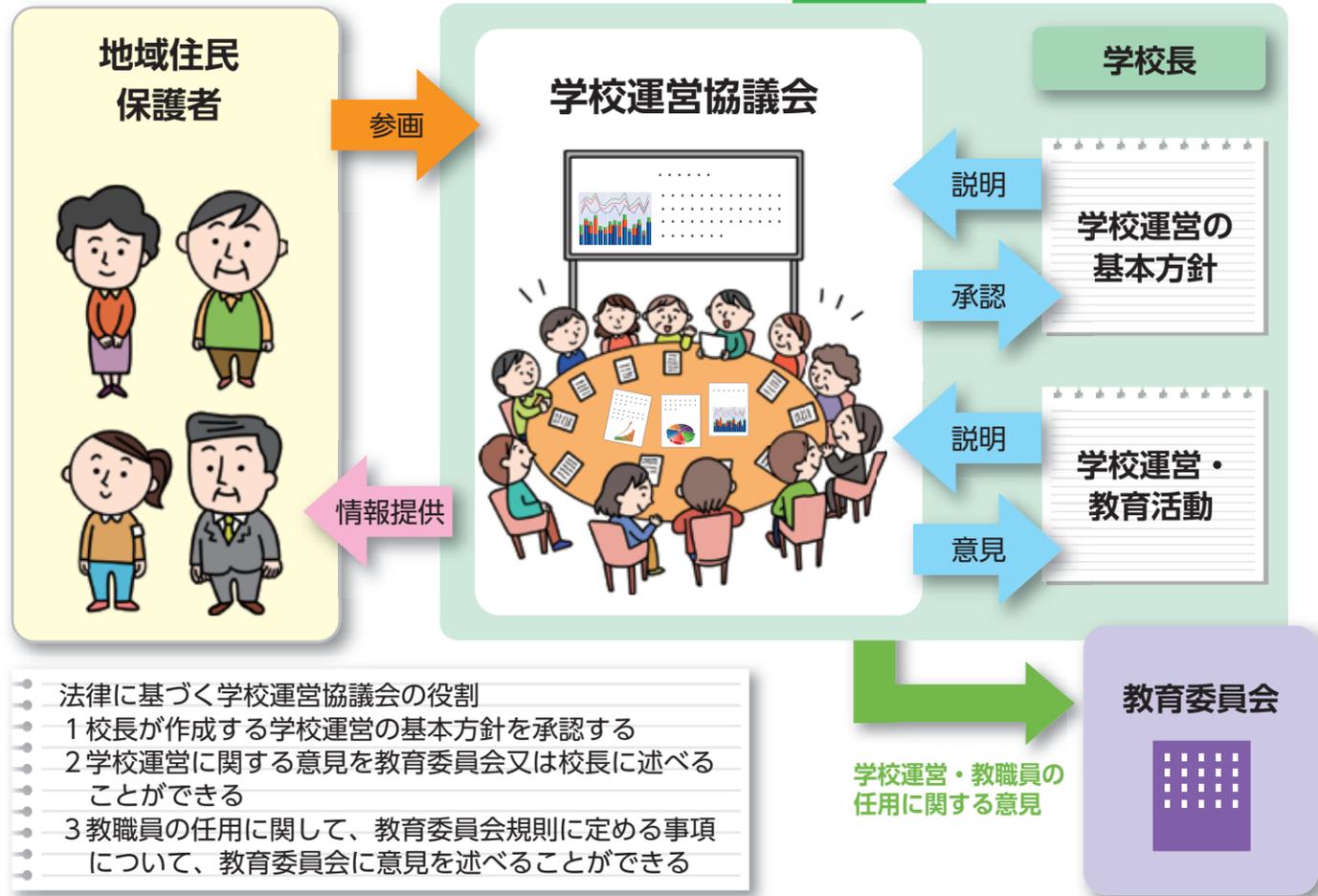


地域学校協働本部では、やらなければいけないことはありますか？

3要素を意識して活動を進めますが、やらなければならない具体的な活動はありません。地域や学校の実態に応じて、できる活動を進めてください。また、既存の体制をもとに組織を形成するので、組織の形態も地域によって様々となります。



学校運営協議会



- 法律に基づく学校運営協議会の役割
- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
 - 2 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
 - 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会では、どのような話し合いをするのですか？

学校運営やそれに必要な支援に関する教育活動などについて「熟議」を行います。「熟議」とは、学校と地域住民が「熟慮」と「議論」を重ねながら課題解決を目指す対話のことで、活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。そのために、学校運営協議会委員には、横浜教育ビジョン2030や学校教育目標等を理解していただきます。そして、学校や地域の課題を共有し、「熟議」をすることにより、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まります。それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、納得して自分の役割を果たすようになることが大切です。

横浜市独自の制度である「まち懇」や「学家地連」とは、何が違うのですか？

「まちとともに歩む学校づくり懇話会」は、地域に開かれた学校づくりを進めるために、地域と学校が意見交換を行う場です。「学校・家庭・地域連携事業」は、中学校区単位で、児童生徒の健全育成を目的とした事業です。「学校運営協議会」は、法律に基づく制度であり、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現するための仕組みです。学校運営協議会委員は「(非常勤)特別職の地方公務員」として一定の責任と権限をもち、学校と対等な立場で協議を行うことができます。目標や課題を共有し、関係者全員が当事者として関わるメリットがあります。「まち懇」や「学家地連」とは、目的や役割が異なっているといえます。

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進



評価を生かした学校運営

取組の改善
次年度計画への反映

取組に対する評価

学校の自己評価
学校関係者評価

協議に基づいた取組

学校 学校長 教職員
地域 学校・地域 コーディネーター

学校運営
教育課程
児童生徒指導

学習支援
安全防災活動
環境整備
キャリア教育
部活動指導
・・・など